

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 三重県
農業委員会名： 川越町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	287
自給的農家数	238
販売農家数	49
主業農家数	5
準主業農家数	5
副業的農家数	39

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	59
女性	31
40代以下	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	79	15	0	0	0	94
経営耕地面積	16	0	0	0	0	16
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	79	15	0	0	0	94

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	94ha	39.1ha	41.59%
課 題	現在、転作については町全域で集落営農組織によるブロックローテーション方式の集団麦作が行われている。しかし、当地域には担い手がおらず農家の高齢化や後継者不足が進んでおり、既存の集落営農組織の発展を含め、将来を見据えた当地域の農業の有り方を検討していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	39.1 ha	(うち新規集積面積	ha)
	目標設定の考え方:ブロックローテーションによる			
活動計画	現在、転作については町全域で集落営農組織によるブロックローテーション方式の集団麦作が行われている。しかし、当地域には担い手がおらず農家の高齢化や後継者不足が進んでおり、既存の集落営農組織の発展を含め、将来を見据えた当地域の農業の有り方を検討していく必要がある。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	ha	ha
課 題	既存の集落営農組織の発展や法人化を含め、今後の当地域の水田農業のあり方について、町や関係団体、関係機関を連携し、引き続き検討を行う。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	ha
活動計画	町内外の担い手の発掘とその担い手を繋ぐ集落営農組織の設立。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	94ha	0ha	0%
課 題	農地の減少、農家の高齢化に伴う農業生産性の低下などが顕在化している。耕作放棄地は、引き続き農地の適正な管理を求めるとともに新たな対策が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha			
	目標設定の考え方:			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・町内全域を調査区域とし、一斉の巡回調査を実施する。 ・遊休農地の把握、納税猶予適用農地の営農状況等を調査する。 ・地区担当委員、事務局により随時見回り等の調査を実施する。 		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	94ha	0ha
課 題	農地転用手続きの認識が薄れるのを防ぐため、土地所有者へ広く周知し、未然に防止に努める必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地パトロールの実施や日常の監視活動の強化に努め、違反転用の早期発見に努める。 また、広報誌等により発生防止のための啓発活動を実施する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入